破産管財人変更

平成２９年（フ）第１２７３号
千葉県市原市五井2223番地１　アゾラーレ五井501
破産者　鈴木　重一
破産管財人　佐藤　優樹が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　髙井　善達
平成30年５月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第９６号
山口県美祢市大嶺町東分215番地６
破産者　有限会社五嶋建設
破産管財人　大﨑　　真が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　大田　明登
平成30年５月24日　山口地方裁判所宇部支部

平成２９年（フ）第１０４号
山口県美祢市大嶺町東分158番地12
破産者　五嶋　洋城
破産管財人　大﨑　　真が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　大田　明登
平成30年５月24日　山口地方裁判所宇部支部

平成３０年（フ）第３１号
山口県宇部市西平原４丁目４番１号
破産者　有限会社野田青果
破産管財人　大﨑　　真が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　大田　明登
平成30年５月25日　山口地方裁判所宇部支部

平成３０年（フ）第３２号
山口県宇部市文京台３丁目６番９号
破産者　野田　幸二
破産管財人　大﨑　　真が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　大田　明登
平成30年５月25日　山口地方裁判所宇部支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第４６２号
新潟市東区宝町３番23号、住民票上の住所新潟市東区太平４丁目14番地25
破産者　三國　隆榮
免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
平成30年５月25日　　新潟地方裁判所民事部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第２０４３号
東京都新宿区四谷２丁目４番18号
清算株式会社　株式会社大進
代表清算人　城山　静香
１　決定年月日　平成30年５月25日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成３０年（ヒ）第２号
沖縄県那覇市字上之屋314番地２
清算株式会社　ケイテイプランニング株式会社
代表清算人　玉城　利枝
１　決定年月日　平成30年５月24日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
那覇地方裁判所民事第３部

特別清算終結

平成３０年（ヒ）第２０４０号
東京都港区白金台４丁目９番22号
清算株式会社　小熊機械株式会社
１　決定年月日　平成30年５月25日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第５０号
横浜市港南区日野中央１丁目３番３―601号
再生債務者　山内　　豊
１　決定年月日時　平成30年５月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月３日から平成30年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第４１号
埼玉県行田市佐間１丁目２番22号
再生債務者　荒井　隆行
１　決定年月日時　平成30年５月23日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月４日から平成30年７月25日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（再イ）第６６号
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎２丁目５番22―203号　茅ヶ崎パークホームズ
再生債務者　田野　勇人
１　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月４日から平成30年７月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第３３号
神戸市灘区友田町３丁目６番４―701号（従前の住所）神戸市中央区海岸通６丁目１番13―1509号
再生債務者　谷口　豊和
１　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月27日から平成30年７月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第５９号
神戸市兵庫区下祇園町37番８号　メゾンド菊水402号
再生債務者　足立二三枝
１　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月27日から平成30年７月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第４号
岩手県奥州市江刺広瀬字宝良83番地５
再生債務者　菊池　絢斗
１　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月19日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成３０年（再イ）第３１号
仙台市泉区上谷刈１丁目４番28―401号
再生債務者　佐藤　政治
１　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第３３号
仙台市泉区長命ケ丘４丁目18番地の９
再生債務者　土屋　秀一
１　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第４４号
仙台市青葉区小田原４丁目２番16号　スカイＳ・Ｅ202
再生債務者　伊藤亜也子
１　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第５号
茨城県那珂市菅谷6360番地３
再生債務者　松山とき子（旧姓根本・芳賀）
１　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月26日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（再イ）第１４号
茨城県水戸市千波町2808番地の18
再生債務者　鈴木　裕一
１　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月26日まで
水戸地方裁判所